

税

要支援・要介護認定者
おむつ代の医療費控除について

寝たきりの方のおむつ代を医療費控除の対象として確定申告をするためには、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

介護保険の要支援・要介護認定を受けており、おむつ代の医療費控除を受けるのが、2年目以降となる方で一定要件を満たす場合(要介護認定にかかる主治医意見書の内容を確認)は、市で「おむつ使用証明書」に代わる証明書を交付します。

なお、初めておむつ代の医療費控除を受ける方や、2年目以降でも一定要件を満たさない方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

詳しい内容については、お問い合わせください。

◆お問い合わせ

市役所 高齢福祉課(介護保険係)
☎63-3790
各支所 介護保険担当まで

小型特殊自動車(トラクター
など)のナンバー登録について

◆お問い合わせ
市役所 税務課(市民税係)
☎63-5110
各支所 介護保険担当まで

車種	税率(年額)
・農耕作業用 (最高速度が時速35km未満のトラクター、コンバイン、田植機、農業剤散布車など)	1,600円
・その他 (最高速度が時速15km以下のフォークリフトなど)	4,700円

軽自動車の取得や廃車、譲渡などをした場合は申告が必要ですが、車検制度の無いトラクター(小型特殊自動車)などについては特に申告を忘れがちです。

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課される市税で、道路を走行するしないにかかわらず申告してください。なお、軽自動車税の対象にならないものについては固定資産税(償却資産)の対象となりますのでご注意ください。

小型特殊自動車を取得したり、申告内容に変更が生じた場合は15日以内に、廃車、譲渡した場合は30日以内に、印鑑と型式番号の控え等を持参のうえ、市役所税務課または各支所税務係窓口にて申告してください。

お知らせ

公営住宅の入居者募集

市営住宅

おりと住宅(相川)

- 所在地 相川下戸炭屋町22
- 規格 耐火構造4階建て、3DK、昭和53年度建設
- 募集戸数 1戸(4階)
- 家賃 月額1万4800円
- 家賃 月額1万2500円

岩野住宅(佐和田)

- 所在地 八幡1723-1
- 規格 簡易耐火構造平屋建て、2K、昭和50年度建設
- 募集戸数 1戸(16号室)
- 家賃 月額7300円
- 家賃 月額1万3500円

沢根田上住宅(佐和田)

- 所在地 沢根195-1
- 規格 木造平屋建て、3DK、平成6年度建設
- 募集戸数 1戸(2号室)
- 家賃 月額2万1000円
- 家賃 月額2万1000円

第1吉岡住宅(真野)

- 所在地 真野大川224
- 規格 木造平屋建て、3DK、昭和62年度建設

有料広告

市報さど・市ホームページに
広告を掲載しませんか?

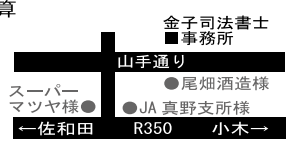
お店や会社の宣伝に
ぜひご利用ください!

お問い合わせ
市役所 秘書課 広報広聴係
☎63-5134

秘密厳守
借金の返済で苦しんでおられる方
一日も早い生活の立て直しを!
(ただいま無料相談実施中)

相談者からのご依頼をお受けした場合、
金融業者からの催促の電話はストップします。

従来の利息は利息制限法による引き直し計算をして、過払金があれば返還請求をします。
今後は利息分が原則カットされますので、
現在余裕のある方もご相談下さい。
(司法書士費用は分割でもOK)



金子司法書士事務所 佐渡市真野新町 772 番地 3
電話 0259-55-2299

○募集戸数 1戸（17号室）
○家賃 月額1万7400円（3万8200円）

入居資格

- ①市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていて、公租公課（市税等）を滞納していないこと
- ②同居する親族（婚約者含む）がいること
- ③収入（所得金額の合計から各種控除を行った額）の月額が20万円（高齢者世帯、障害者のいる世帯、小学校就学前の子どもがいる世帯等は26万8000円）を超えないこと
- ④現に住宅に困っていること

お申し込み方法

市役所建設課もしくは各支所の窓口へ、申請書など必要書類を提出してください。

お申し込み期限

12月28日（金）午後5時

入居可能日

1月中旬以降

※入居に際し市内在住の保証人（2名）と敷金（家賃の3ヶ月分）が必要です。

◆お申し込み・お問い合わせ

市役所 建設課（建築住宅係）

☎63-5118

相川支所 建設水道課（建設係）

☎74-0338

佐和田支所 建設水道課（建設係）

☎57-8126

真野支所 産業振興課（建設係）

☎55-3113

平成19年 工業統計調査へ ご協力ください

12月31日現在で、工業統計調査が行なわれます

工業統計調査は、製造業事業所を対象として日本の工業の実態を明らかにする調査です。明治42年から調査が行われており、国勢調査などと並び、国の最も重要な調査の一つとなっています。統計調査により集められた個人情報、統計法により保護されます。ご記入いただいた調査票は外部の人の目に触れることのないよう厳重に保管され、集計が完了された後は、溶解処分されます。また、統計調査に従事する職員や調査員にも守秘義務が課せられており、個人情報保護には万全を期しています。どうか、ご安心して調査にご協力ください。12月中旬より対象の各事業所へ統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

◆お問い合わせ

市役所 企画振興課（企画統計係）

☎63-4152

特別養護老人ホーム 新穂 愛宕の園（平成20年4月開所 予定）職員採用試験のご案内

募集職種・人員・資格等

- ・介護職員（正職員・契約職員）5名程度
- ・資格・経験不問（経験者優遇）
- ・看護職員（正職員）3名程度
- 要資

格（夜勤なし）

・介護支援専門員（正職員）2名 要資格

※契約職員であっても賞与、退職金制度あり

勤務場所 特別養護老人ホーム 新穂

愛宕の園（新穂瓜生屋339番地2）

勤務開始予定 平成20年3月～4月

（相談により決定）

給与等採用条件 選考結果、資格により

正職員または契約職員として採用

応募方法・選考 履歴書（写貼）を郵

送してください。到着後、面接日・

場所等詳細をご相談させていただきます。

き、随時選考を行います。

◆郵送・お問い合わせ

〒952-0106 佐渡市新穂瓜

生屋490番地

新穂愛宕の園 開設準備室採用係

☎24-6430

落とし物や忘れ物の取り扱いは 変わりました！

落とし物や忘れ物の取り扱いを定めた遺失物法が、12月10日（月）から変わりました。

・警察に届けられた落とし物・忘れ物の情報がインターネットで公表され、探しやすいになりました。

新潟県警察 <http://www.police.pref.nigata.jp/>

・警察署での保管期間が、6か月から

3か月に変更されました。

・運転免許証、健康保険証や携帯電話等の個人情報が入ったものについては、拾った人が所有権を取得できないことになりました。

・迷い犬や迷い猫を拾った人が保健所等に引取りを求めるとは、遺失物法は適用されず、保健所等が動物愛護法により手続きすることになります。

落とし物や忘れ物をされた方は最寄りの警察署または交番・駐在所に、早めに遺失の届出をしてください。

※ご不明な点は、最寄りの警察署総務課（会計係）にお問い合わせください。

◆お問い合わせ

新潟県警察本部（会計課）

☎025-285-0110

佐渡西警察署 ☎74-0110

佐渡東警察署 ☎27-0110

職員人事異動 12月1日付け

（ ）内は旧所属

畑野支所 産業振興課

農林水産係 係長事務取扱（兼務）

課長補佐 渡部 一男

畑野支所 市民課（畑野支所産業振興課）

主事 仙土 佳弘

（産業観光部農業振興課）

畑野支所 産業振興課

主事 計良 典孝

（畑野支所市民課）